

指定避難所・地域防災拠点

被災した市民等が一定期間滞在して避難生活をするための避難所として、地域防災拠点である市立小中学校等を指定避難所に指定しています。各区の地域防災拠点は、次のページからご覧ください。

【掲載場所】地域防災拠点（横浜市ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/place/kyoten/kyoten.html>

指定緊急避難場所

災害の危険が切迫した場合における緊急の避難場所として、異常な現象の種類毎に、地域防災拠点のうちから指定緊急避難場所を指定しています。各区の指定緊急避難場所は、次のページからご覧ください。

【掲載場所】指定緊急避難場所（横浜市ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/place/yogo/hinan.html>

津波避難場所

津波からの避難については、普段から自分の生活圏にある避難に適した高台や頑丈な建物の位置を把握しておくことが重要です。津波発生の恐れがある場合は、遠いところではなく「高いところ」へ避難することを心がけてください。また、避難場所の一つとして、各施設等と事前に協定を結んでいます（津波避難施設）。津波避難施設は、次のページからご覧ください。

【掲載場所】津波避難対策について（横浜市ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/map/tsunami/tsunami.html>

広域避難場所

大地震により発生した火災が多発し延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から生命・身体を守るために避難する場所として、広域避難場所を指定しています。広域避難場所は、次のページからご覧ください。

【掲載場所】広域避難場所（横浜市ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/map/koiki/koiki.html>

福祉避難所

大規模災害が発生した時に地域防災拠点や自宅での避難生活が困難な方のため、市内の社会福祉施設などと協定を締結して、福祉避難所として位置付けています。各区の福祉避難所は、次のページからご覧ください。

【掲載場所】地域ぐるみで災害対策 災害時要援護者支援ガイド（横浜市ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/yogoshien/bousai.html>

都心部における滞留者の一時避難場所

昼間人口の特に多い横浜駅・関内駅・みなとみらい 21 地区周辺において、滞留者による混乱防止を図るため、一時的に避難させる場所を指定しています。

【対象施設】 ①横浜公園 ②沢渡中央公園 ③岡野公園 ④グランモール公園

帰宅困難者一時滞在施設

鉄道が全線運行停止するなど、帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れ、休憩場所のほか、可能な範囲でトイレ、水道水、ビスケット、アルミブランケットや情報の提供を実施する施設として、民間事業者の皆様のご協力をいただきながら指定しています。一時滞在施設は、次のページからご覧ください。

【掲載場所】帰宅困難者一時滞在施設（横浜市ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/place/konnan/20170131153638.html>